

平成21年度 第2回 奈良県公共事業評価監視委員会 議事録

1. 日 時 平成22年2月1日（月） 13時30分～16時10分
2. 場 所 奈良県中小企業会館 大会議室
3. 出席者
 - ・ 委 員 (敬称略)
 - 三野 徹、前田喜四雄、三浦 晴彦
 - 柳谷 勝美、藤次 芳枝、朝廣 佳子
 - 戸田 清子（欠席）
 - ・ 奈良県 土木部次長、技術管理課、道路建設課、地域デザイン推進課、河川課
 - ・ 県内市町村 奈良市、香芝市
4. 議 事

(1) 奈良県公共事業評価監視委員会について

- 1) 奈良県公共事業評価監視委員会 委員名簿の確認
- 2) 平成21年度 第1回奈良県公共事業評価監視委員会の議事録の確認
- 3) 平成21年度 再評価等対象事業の一覧説明
- 4) 本日の審議公開の方針について
 - 事務局：総合流域防災事業 一級河川 能登川の報告について、資料及び報告内容が奈良県情報公開条例第7条第2項及び第6項に該当する情報であり、個人を特定されることから、本委員会傍聴要領第2条第5項に基づき、報告を非公開とすることを申し出します。
 - 三野会長：事業が計画段階であり、プライバシーに係る情報が含まれるため、非公開とすべきと考えますがいかがでしょうか。
 - 委員全員：異議無し
 - 三野会長：委員会の判断に基づきまして、傍聴要領第2条第5項に基づき、総合流域防災事業 一級河川 能登川についての報告は非公開とします。

(2) 道路改築事業 大宮道路について

1) 道路改築事業 大宮道路の概要の説明（奈良県道路建設課）

2) 道路改築事業 大宮道路の再評価に関する審議

柳谷委員：平成17年度道路交通センサスを基に、国土交通省が将来交通量推計を見直した結果、前回推計に比べて13%下方修正したとのことであったが、奈良県の将来交通量推計はどの程度の下方修正となるのか。

道路建設課：北部と南部でも違いがあり、南部の方が大きく減り、北部はあまり変化がない結果です。発生集中交通量ではマイナス約10%から20%となる。路線として見た場合には、地域全体の発生集中交通量が減少していても幹線道路では将来交通量はあまり変化はありません。

柳谷委員：費用便益の算出時、全域で考えているのか。またはその地域で考えるのか。

道路建設課：ネットワーク全体として考えている。ただ、広いネットワークで考えても交通量に影響を与えないような箇所もある。

柳谷委員：京奈和自動車道への影響についてあるのかと思った。交通量の問題が指摘されており、特に大和北道路は遅れているため、今後予算の見直しから事業が長引くと聞いている。

この大宮道路については、今年平城遷都1300年祭があるのであまり影響がないのかと思うが、あまりいいイメージを残せないと今後のリピート客が減ることに繋がる可能性もあり、ぜひスムーズに事業を進めてほしい。

1路線だけが渋滞解消されても、その影響で他の路線に悪影響を与える事例もあると思う。そういう可能性について考えているのかという観点で、交通量推計の算出でどのくらいのエリアまで考えているのかについて質問させてもらった。

朝廣委員：大阪向き、奈良向きともに案内サインが非常にわかりにくい。奈良向きで言えば、元興寺とだけ出てくるが、これからランドマークになる平城宮跡や奈良公園、西の京といった案内が欠けており、非常に判りづらい。逆に、奈良から帰る場合は第二阪奈へ行くために一度平面道路に降りなければならないことに戸惑いもある。そういった箇所をスムーズにさせていただくために、看板の充実をお願いしたい。

道路建設課：案内標識については多方面からご指摘いただいております。計画策定中である。第二阪奈道路への標識がわかりにくいという点については、看板の置き方や表示について試行錯誤しているが、高架から第二阪奈道路へ行くことについても検討ができればと考えている。

藤次委員：平成22年4月に供用されるのか。

道路建設課：現在は5車線供用ですが、平城遷都1300年祭に向けて4月に6車線は供用開始する予定。8車線全てについては平成22年度中のできるだけ早い供用を目標にしている。

三野会長：平成22年度に事業完了という意味か。効果が出るということか。

道路建設課：8車線供用後も工事箇所はあるが、平成22年度中に完了する予定である。

3) 意見集約

継続を妥当とする。

進捗率が84%で、平成22年度完成予定であり、早急に完成し効果発現をしていただきたい。

(3) 連続立体関連公共施設整備事業 大森高畑線外1線について

1) 連続立体関連公共施設整備事業 大森高畑線外1線の概要の説明 (奈良県地域デザイン推進課)

2) 連続立体関連公共施設整備事業 大森高畑線外1線の再評価に関する審議

柳谷委員：奈良市では、広告に関する規制やあやめ池等で街並み整備などを実施しているが、奈良の玄関口として大宮通り等の景観は非常に重要と思う。広告等に関する規制についてどう考えているか。

地域デザイン推進課：奈良市は中核都市であり自ら広告物の条例をもっているが、県は奈良市と協力して大宮通りの修景の助成等を行っている。今後も大宮通り、三条通りの景観形成について奈良市と議論していきたいと思っている。

3) 意見集約

継続を妥当とする。

早急に事業を完成させ効果の発現を望む。

(4) 土地区画整理事業 JR奈良駅南地区について

1) 土地区画整理事業 JR奈良駅南地区の概要の説明(奈良市)

2) 土地区画整理事業 JR奈良駅南地区の再評価に関する審議

前田委員：農地の換地にあたり、所有者から反対はなかったのか。この地区には在住しておらず長い間休耕田であるとか、老齢にてもう生産される意欲がないとか、合意が得られた理由がわかれば教えてください。

奈良市：この地区にはたくさんの農地があり、事業認可当初は減歩率等の問題もあり多くの反対があった。勉強会を重ねる中で、今後道路も必要であるし、ミニ開発が進んでいくより整備された良好な住宅地として発展していく方がよいとご理解いただいたので、最終的には仮換地に至り、現在ではほとんどの農地で使用収益の停止をさせていただいている。またこの地区の農地には生産緑地もたくさんあり、今後も引き続き生産されていかれる予定です。

前田委員：この資料で地図を見るまでこの辺りの地域に畑が多いとは知らなかった。以前、撤去前の大森跨線橋でたぬきが交通事故死していると連絡があり、行ったことがある。その後、この辺りの生物がどうなったかはわかりません。まだこの辺り生息していた場合、整備をするときにも姿を見るところのようなことが考えられるので、できるだけ南の方、農地がある方に追う等の考慮をしてほしい。工事中も含め、もし姿を見つけた際にはできるだけ捕獲し、比較的近くの田畑が多くあるところに放してほしい。

柳谷委員：平成27年に完成ということですが、だんだん路線価格が下がっている中で、保留地の売買価格はどのように考えられているのか。

奈良市：平成15年の計画では、施行前の価格が8万9千円、施行後が13万8千円と考えていた。しかし、平成21年9月時点の市街地価格指数を基に算出した場合は、施行後の価格が10万9千円となる。

柳谷委員：事業の目的に良好な住宅地の供給とあるが、そのためになにか県産品の利用等モデル的なことをされる予定はあるのか。

奈良市：この地区については、地元との勉強会を開いて意向を聴いているが、いまのところ予定はありません。

柳谷委員：当然コストもかかるので、例えば県や国から補助が出るなら奈良木材を使う、エコ完備をする、バリアフリー化を考えるなど新しいモデル的なことを実施するのに適した事業と思うので、勉強会の席ではそういうことも話し合いしていただきたい。

三野会長：B/CのB、便益というのは土地区画整理事業では地価の上昇であると説明でありましたが、資料に出てくる効果というものはこの便益には反

映されていないのか。波及効果というものが計上されるならば、この事業は奈良の活性化に繋がるため大きくなるかと思えます。コストが下がっていても、施行後の売買価格も下がっているため、B/Cはあまり変わらないという認識でよいか。

奈良市 : すべての効果が地価に帰属するという考えで地価の算出をしていますので、効果が反映された地価という認識です。

三野会長 : 事業の資金計画と、B/Cとは考え方は全く違うものですね。

奈良市 : 事業計画は費用の面では関係があります。

三野会長 : (実際の) 効果のすべては便益としてあらわれてこないですね。

朝廣委員 : この場所に住宅地を造るというプラン以外に、他にプランはなかったのか。最初から住宅地を造ると決めたならば、それはどういうコンセプトだったのか教えていただきたい。

奈良市 : 都市計画上では住居系の土地利用の誘導を図っており、そういった中で先ほどからの説明のとおりこの地域はJR線の高架化により、これまで分断されている土地からの人口誘導をしたいと考えている。また人口増加に伴う交通緩和のため道路整備も実施したいと考えている。

三野会長 : 都市計画がありきという説明ですね。

朝廣委員 : 地域の方々から早期完成の声を聴いているとのことだが、この地域住民以外の方からは聞いているのか。

奈良市 : この地区の権利者の方からです。ただこの地区の南の方からもこの事業の整備でJR奈良駅へ行きやすくなるため早期に完成して欲しいと要望がある。

柳谷委員 : 権利者は何人くらいいらっしゃるのか。

奈良市 : 約210人くらいです。

三野会長 : 河川改修に係る用地についてはこの事業で整理されるのか。

奈良市 : 河川は含まれていません。

3) 意見集約
継続を妥当とする。

(5) 土地区画整理事業 五位堂駅前北第二地区について

1) 土地区画整理事業 五位堂駅前北第二地区の概要の説明(香芝市)

2) 土地区画整理事業 五位堂駅前北第二地区の再評価に関する審議

柳谷委員：以前の委員会に審議した葛下川に引き続き事業推進に頑張ってください。

減歩率についてはどのように決められているのか。

香芝市：区画整理でいう減歩率というのは、あくまで事業にかかる費用を減歩で生み出すということが一番の目的です。この地区については市の施行なので、市費の投入もあり、少し減歩は緩和される。これに対して組合施行の場合や、駅前広場等の大きな公共用地を必要とする場合は減歩率が40%と高い数字になることもある。平坦な箇所当初から公共用地もあり、市施行である場合には20%から30%前後になるかと考えられる。地権者さんに仮換地指定させていただいて納得していただき、事業を進めさせていただく。

柳谷委員：この地域で大々的な遺跡が発掘されたが、将来的にこの遺跡については文化的に利用する予定はあるのか。

香芝市：香芝市教育委員会の二上山博物館にて定期的に展示しております。

三野会長：保留地の処分が今後、地価が下がる中で大変かと思われるのだが、最終的に地価が下がってしまった場合は減歩率を上げる可能性はあるのか。

香芝市：それはありません。考えていた価格で処分できない場合は、他の補助金や市費の持ち出し等についても考える。すべて保留地処分をした金額で事業費に充てるという原則だが、減歩については地権者の合意を得て事業を進めていることから事業費が足りないからといって減歩率を上げるのではなく、補助や市費の持ち出しを検討することになる。

三野会長：時間のかかる事業なので、地価という問題もありリスクもあるんですね。

三野会長：街路整備や葛下川といった他事業の用地捻出に換地がうまく利用されていると思うのですが、完成時期はそれぞれ違うのか。

香芝市：河川の完成は平成22年度に完成予定である。道路については区画整理と共に進めているので区画整理と同じ時期に完成予定です。

- 3) 意見集約
継続を妥当とする。

(6) 総合流域防災事業 一級河川 能登川について (経過報告)

- 1) 総合流域防災事業 一級河川 能登川の経過報告について説明 (奈良県河川課)
- 2) 総合流域防災事業 一級河川 能登川の経過報告に関する審議

- 3) 意見集約
経過報告について了承する。
事業の継続についてはすでに了解しているが、新しい展開が交渉を進める中で見られ、早急にまとめて事業を進めていただきたい。

(7) その他

会長より、本日の審議内容、結果の確認。